

今月の税金は
軽自動車税

この税金は自転車荷車税にかわって、今年から始めてできた税金です。

II納期

5月 31日

編集と発行
阿久根市総務課
TEL(代表)450
印 刷 所
有限会社 福崎印刷所

昭和33年5月1日発行



五月のこよみ
1日 白い羽根募金
2日 郵便貯金創業記念
3日 憲法記念日
4日 子供の日
5日 護國神社春季大祭
6日 愛媛開港(16日まで)
7日 母の日
8日 春の交通運動
10日 春の交通運動(20日まで)

地区別納税成績表

地区名	収入額	収入%	前年%	増減
川木本松敷城中下谷瀬	357,600	100	100	1
125,200	〃	〃	1	1
136,130	〃	91	100	-9
372,130	〃	1	1	0
252,850	〃	1	1	0
442,740	〃	1	1	0
496,840	〃	1	1	0
548,570	〃	1	1	0
49,320	〃	1	1	0
813,120	〃	1	1	0
273,210	〃	1	1	0
389,230	〃	1	1	0
354,450	〃	1	1	0
185,560	〃	1	1	0
65,890	〃	1	1	0
441,150	〃	1	1	0
291,320	〃	1	1	0
353,540	〃	1	1	0
79,410	〃	93	100	-7
303,480	〃	100	95	+5
200,220	〃	100	95	+5
296,310	〃	100	95	+5
656,970	〃	100	95	+5
429,810	〃	100	95	+5
274,590	〃	100	95	+5
204,000	〃	100	95	+5
128,540	〃	100	95	+5
262,330	〃	100	95	+5
171,310	〃	100	95	+5
500,840	〃	100	95	+5
542,390	〃	100	95	+5
357,500	〃	100	95	+5
90,080	〃	100	95	+5
462,280	〃	100	95	+5
712,390	〃	100	95	+5
160,550	〃	100	95	+5
367,250	〃	100	95	+5
167,890	〃	100	95	+5
230,030	〃	100	95	+5
354,820	〃	100	95	+5
737,730	〃	100	95	+5
812,010	〃	100	95	+5
847,110	〃	100	95	+5
203,420	〃	100	95	+5
548,470	〃	100	95	+5
156,510	〃	100	95	+5
779,890	〃	100	95	+5
540,730	〃	100	95	+5
142,750	〃	100	95	+5
1,492,280	〃	100	95	+5
858,550	〃	100	95	+5
313,240	〃	100	95	+5
267,140	〃	100	95	+5
1,017,000	〃	100	95	+5
35,830	〃	100	95	+5
511,570	〃	100	95	+5
174,360	〃	100	95	+5
522,340	〃	100	95	+5
214,950	〃	100	95	+5
612,900	〃	100	95	+5
956,690	〃	100	95	+5
401,010	〃	100	95	+5
250,350	〃	100	95	+5
2,550,820	〃	100	95	+5
1,496,800	〃	100	95	+5
394,170	〃	91	90	+1
438,300	〃	86	83	+3
550,800	〃	86	83	+3
152,910	〃	86	83	+3
268,430	〃	86	83	+3
434,790	〃	85	84	+1
287,150	〃	83	82	+1
1,574,200	〃	83	82	+1
22,260	〃	81	77	+4
1,551,470	8.070	81	69	+2

〔納税功劳者〕
奥平政衛
牛之浜貞美
桑原春雄
寺地兼至
長瀬利男
伊藤正吉
築瀬静治
松下直哉
〔団体別表のとおり〕
表彰者
のとおりです。
(二等まで)

税務関係

〔社会教育など一等地區三〇三名を表彰〕
無病完納の國保関係者一九四名も

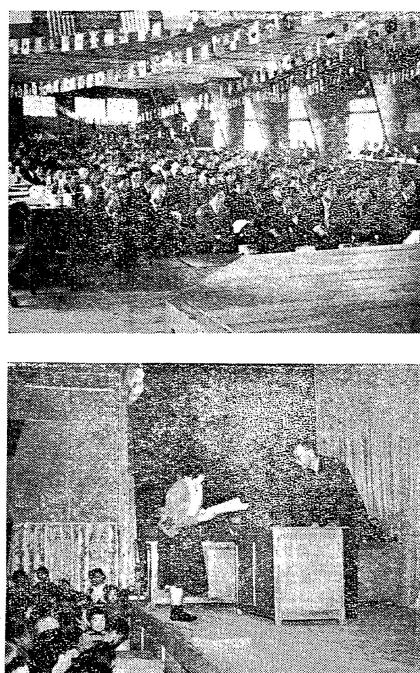
上野種次 中面勇 中野忠 中野行夫 海江田信義

社会教育など一等地區三〇三名を表彰
無病完納の國保関係者一九四名も

上野種次 中面勇 中野忠 中野行夫 海江田信義

社会教育など一等地區三〇三名を表彰
無病完納の國保関係者一九四名も

上野種次 中面勇 中野忠 中野行夫 海江田信義



【写真 上は総合表彰式(阿久根小) 下は国保表彰式(脇本映劇)】

第二回臨時市議会
自転車荷車税の新設など決る

軽自動車税の新設など決る

木札引取税は引下げ

間町市村の税金によって、長い
いた自動車や荷車、リヤカーなどの税
金が今度廢止されることになり、新たに輕
自動車税として徴収されることになつて、
設けられることになりました。

隔離病舎など処分

◎原動機付自転車
排気量〇・〇五リットル以下
排気量〇・〇九以上
千五百円

農耕作業用

その他

◎二輪の小型自動車
二千五百円

なお、その他タバコ消費税は今
までの百分の九が百分の十一とな
り、木札引取税は今までの百分の
四が百分の二と半分に減税され
ることになりました。

これは、今まで
あつた原動機つき
自転車と県税であ
つた二輪自動車の
全市で軽自動車
税として課税され
ることになつてい
ます。

昭和三十三年市度の総合表、まずは先月十八日阿久根市小学

花添重志

京田利雄

一等野元吉松

（八郷）

（上遠矢）

校講堂で行われました。

まず、中村助役の開式のことばにはじまり、松田市長の表彰の式辞について、さるもの退職された前鳥飼収入役、税務関係団体六人、個人六名、道路関係六人、農業関係同体二七個人二八名、林業関係三三〇名、漁業関係三四、さらに本年度とくに貯蓄関係者として子供銀行六団体を表彰しました。

また社会教育関係七団体、三名も白浜教育長から表彰しました。

終つて大石県議、江良市議会議長、出水税務署長、川内農林事務所長の祝詞があり、牛之浜収入役の閉会のことばで盛大に幕をとじました。

また十九日は脇本映劇場において、国民健康保険の表彰式も行われました。

これは、納税優良地区と年間全家族無病で、しかも完納の世帯を表彰し午後と夜は慰安の映画会が行われました。

市民告知板

堆肥舍施設資金を貸出します

本年度も農業までは小作地を買受ける資金、共改良資金による堆肥施設は、相続による農地の細分化を防止するための資金を必要とする農家金を貸出すことになっています。対して貸付られる資金で、最高希望の方は早貸付額は二〇万円、償還期限は一年に市経済課へ申込んでください。

堆肥舍施設は、地の生産力などを勘案した、阿久原則として大根市の中庸以下の農家でなければ家畜保有農家、借受けられません。新設のもの、標準事業費は、希望者は四月二十日から五月一棟あたり五万円(貸付額は四万円(八割)の予定です。

③蓄貯と併設しても差し支えないが事業費はすべて堆肥舎だけとすること。

④面積は十九・八平方米(六坪)として、腰壁は一二〇メートル(石、コンクリートブロック)を設置する。

⑤申込み期限

五月七日

⑥自作農維持創設資金は、自作地の面積は十九・八平方米(六坪)として、腰壁は一二〇メートル(石、コンクリートブロック)を設置する。

⑦申込み期限

五月七日

⑧新規事業費は、希望者は四月二十日から五月一棟あたり五万円(貸付額は四万円(八割)の予定です。

⑨蓄貯と併設しても差し支えないが事業費はすべて堆肥舎だけとすること。

⑩申込み期限

五月七日

⑪新規事業費は、希望者は四月二十日から五月一棟あたり五万円(貸付額は四万円(八割)の予定です。

⑫蓄貯と併設しても差し支えないが事業費はすべて堆肥舎だけとすること。

⑬申込み期限

五月七日

⑭新規事業費は、希望者は四月二十日から五月一棟あたり五万円(貸付額は四万円(八割)の予定です。

⑮蓄貯と併設しても差し支えないが事業費はすべて堆肥舎だけとすること。

⑯申込み期限

五月七日

⑰新規事業費は、希望者は四月二十日から五月一棟あたり五万円(貸付額は四万円(八割)の予定です。

⑱蓄貯と併設しても差し支えないが事業費はすべて堆肥舎だけとすること。

⑲申込み期限

五月七日

⑳新規事業費は、希望者は四月二十日から五月一棟あたり五万円(貸付額は四万円(八割)の予定です。

㉑蓄貯と併設しても差し支えないが事業費はすべて堆肥舎だけとすること。

㉒申込み期限

五月七日

堆肥舍施設資金を貸出します

ので非出品されるようにしてく
ださい。

題材

鹿児島県に因んだ郷土人形、玩
物、菓子、紙製品等

鹿児島市山下町 坂口文旦

このほか知事賞、市長賞、商工
会、南日本新聞、ラジオ南日本

公募競選は県下一円です。

説明書をつけること《郷土に因
るもの》

県立

昭和三十三年五月十日

発表

特選 一点 一萬円

推選 二点 五千円

佳作 一千円

入賞

内に備えてください。

今年度の教職員の定期異動により
加世田山小学校長として転任

阿久根市教育委員会主事として
勤務することになります。

内に備えてください。

受付けは5月10日となって
います。が早目に市経済課へおいで

いたゞきます。

お祈りしつゝお礼詞にかえさせて
いただきます。

12才以上の勤けるもの三名以上
までの生産できるもの。

相手はひとりで何種でもよい。

作品はひどくわざいことはお尋ねの上
で頗る申あげます。

たなづかしの阿久根に舞いもどつ
ていくともあらうかと存じます

ので、今後ともなお御見捨てなく
お預りください。

まついかは、育てたいとい

たなづかしの阿久根に舞いもどつ
ていくともあらうかと存じます

たなづかしの阿久根に舞いもどつ
ていくともあらうかと存じます